

霊として語る傍系の死者は、自分の世代以下の者に限られている。また、珍島や光州の降神巫が憑依霊として語るのは三代前までの死者であるのに対して、ソウルの降神巫は三代前までの死者だけでなく、五代前、七代前、十代前など、幾世代も遡った死者も憑依霊として語っている。そして、多様な傍系の死者も憑依霊として語る珍島や光州の降神巫では、自分との続柄が具体的で明らかな死者が憑依霊とされている一方、幾世代も遡った死者も憑依霊として語るソウルの降神巫では、憑依霊との具体的な続柄よりも、憑依霊としての死者の世代数に関心が置かれていると考えられる。憑依霊としての死者に以上のような特色が指摘できるソウルの降神巫を、さらに第三のグループとして分類できると思われる。

送葬における遺品と貨幣

——唱衣法の考察から——

金子奈央

禅宗清規に記載される唱衣法―住持や僧侶の遺品を競売にかける儀礼―については、主として『勅修百丈清規』（以下『勅規』と略す）を対象にその教義的・経済的意義について考察をまとめたことがある（金子奈央「勅修百丈清規」における唱衣法の意義―遺品の動きを中心に―『東アジア仏教研究』第九号、二〇一一年）が、唱衣は一連の葬送儀礼の中で行われることから、本発表では主として『勅規』に記される葬送儀礼の文脈から唱衣に光を当て、唱衣における遺品と貨幣という要素

について宗教学的側面から考察することを目的とする。

『勅規』に記載される葬送儀礼は二重葬の特徴をそなえている。二重葬においては、まず一次葬（腐敗する肉体の共同体からの分離と骨化）は時間に支配される個人と死の持つ汚染力と関わり、二次葬は死者の役割の転換と伝統的権威の土台としての秩序の再創出といった再生と関わりと指摘される。唱衣は住持や僧侶の遺体が適切に処理された後（火葬の際は骨化した後、土葬の際は入塔・撒土以後）―一次葬の完了後、二次葬の開始以前というタイミング―に行われ、『勅規』によれば叢林の構成員は死去した住持・僧侶の遺体処理や骨化が完了した事を確認していると考えられる。

一方、『勅規』の記述からは、競売される遺品は死者の日用品が中心となることが想定できる。死者の日用品は身体性に代わる実体による「隠喩的表象」として、死者の実在性の保証となるという指摘がある。加えてこうした日用品は遺骨や位牌とは異なり正式な落ち着き先があるわけではなく、死の表象としてのこうした遺品が、共同体秩序が回復される二次葬完了後に共同体に取り残される危険性があると考えられる。上記の唱衣実施のタイミング―一次葬完了後、二次葬の開始以前―を考慮すれば、唱衣とはこうした行き場のない遺品を「商品」へと変換させて処理する機能を持つと考えられる。

唱衣には三者―死者・大衆（唱衣に参加する生者）・役職者（叢林権威の代理者）―が関わる。唱衣において競売される遺品が死者の生前に封印される事、唱衣が送葬の流れにおいて一次葬と二次葬との狭間に実施される事、「死の実在」を象徴す

る遺品の「商品」としての処分である事、唱衣の実施による物品の交換・売買については死者と大衆の間に叢林が介在する事、が確認できる。ここから、唱衣とその実施に関しては、死の实在の表象という危険性を回避するとともに、送葬完了後の共同体秩序の回復を目指す過程において、死の表象を転換し、叢林全体から排除するための仕組みの一つと考える事も出来よう。

また、唱衣は贈与ではなく、遺品を貨幣と交換する場である。貨幣を媒介とした交換には人格や社会関係が不在である指摘される点からも、唱衣においては死者への負債感覚を持たなくて済むとも考えられる。また、死の实在を表象する遺品の交換という文脈においては、商品交換の形態を取る事が、二次葬完了後に再統合後される共同体において死の危険性を回避する仕組みだという見方は可能であろう。遺品が姿を変えた貨幣は唱衣による収入となり、「修行の場」である叢林内に配分されることにより、その経営維持に寄与する結果となる。

ここから、死者の骨化以後、二次葬開始以前に行われる遺品競売としての唱衣とは、共同体が再統合へ向かう過程において、死の实在を表象する行き場のない遺品を、貨幣を媒介として処分することにより、新たに再生する共同体の構成要素として安全に環流させる装置の役割を果たすと共に、唱衣による収入を、僧侶たちの「修行の場」たる叢林の維持という聖なる役割へと変換しうる結節点であったとも言えるのではなからうか。

遺影奉納と死者の追悼

——岩手県宮古市のある寺院の事例から——

山田 慎也

本発表では、岩手県宮古市のある寺院別院に奉納された遺影の悉皆調査から、遺影の成立と死者の属性について検討することを目的としている。発表者は、近年、継続的に岩手県を中心に寺院に奉納された絵額や遺影について調査を行ってきた。ここでは、遺影がどのように成立し、使用されてきたかを検討することによって、現在では死者の表象として重要な要素となっている遺影について考察するためである。

さて、岩手県下ではひろい範囲で、菩提寺に遺影を奉納する習俗がみられ、寺院本堂下陣や回廊の上部壁面などには、何段にも遺影が並んで掲げられていた。しかし、本堂の新築や改修などを期に、こうした額をはずす寺院も多く、今ではこうした光景を見ることができず寺院も数少なくなっている。

こうした遺影の奉納習俗については、いまのところ岩手県中部とその他の地域では、その展開が異なっていることが次第に明らかになってきた。県中部の北上川流域、盛岡から北上、花巻地方、また遠野盆地を中心とした地域では、遺影写真を奉納する以前、近世末期から大正期にかけて、絵馬のような大型の絵額を奉納していたのである。これは浮世絵風の図像と彩色で戒名や没年月日とともに死者の姿を描いたものであった。そして明治後期になると絵額の奉納が次第に減少していくのに対